

# 令和8年度 入 学 案 内

## 大学院医学系研究科 医学専攻（博士課程）

入学手続きは、

- ①. 入学手続専用サイトへの登録
- ②. 入学料の支払い（又は入学料免除／入学料猶予申請）
- ③. 入学手続書類の送付

**全て必要**となります。

\*入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>

入学手続専用サイトより、入学手続に必要な情報の入力及び入学料の納付を行ってください。

\*入学のご案内ページ（URL）<https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

「入学案内・入学手続関係書類」それぞれのファイルを確認し、入学案内に記載されている入学手続き関係書類を送付してください。

### 自然災害の発生や感染症の流行等による諸行事及び諸手続について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、諸行事及び諸手続の変更があるときは、本学の公式ウェブサイトでお知らせいたしますので、定期的にウェブサイトを確認してください。

愛媛大学公式ウェブサイト（URL）<https://www.ehime-u.ac.jp/>

# 医学系研究科医学専攻（博士課程）

合格おめでとうございます。合格者は、この「入学案内」及び愛媛大学 HP 「入学のご案内ページ」をよく確認して所定の期間内に間違いないよう手続きをしてください。

また、入学手続の一部をインターネットにより行いますので「入学手続専用サイト利用ガイド」も併せてご確認ください。

入学手続が完了すると、令和8年度入学生として、入学が許可されます。

## - - - - 入学手続の各項目について - - - -

### 【1】入学手続の概要

1 入学手続の手順	2
(1) 入学手続期間	2
(2) 入学手続専用サイトからの登録	2
(3) 入学料の納付	2
(4) 入学手続き関係書類の提出	3
(5) 諸経費について	4
(6) 個人情報の取扱いについて	4

【2】以降の項目については、**本学ウェブサイトより、「入学のご案内ページ」のそれぞれのファイルを確認し、各自必要な手続きを行ってください。**

入学のご案内ページ (URL) <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

### 【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

◆授業料について ◆入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 ◆奨学金制度

### 【3】入学式

◆令和8年度 愛媛大学入学式

### 【4】健康診断

◆健康診断について

### 【5】ガイダンス、授業準備、既修得単位認定

◆~~新生歓迎週間、ガイダンス、オリエンテーション等~~ ←対象外

◆ノートパソコンの必携化について ◆~~既修得単位の認定について~~ ←対象外

◆~~外部試験による共通教育科目「英語」の成績判定について~~ ←対象外

◆~~数学力テストについて(工・農)~~ ←対象外 ◆教育・学習データ利活用への協力依頼

◆愛媛大学の広報活動に係るご理解・ご協力について

### 【6】大学生活のサポート

◆相談窓口 ◆学生宿舎、マンション・アパートの紹介

◆通学、学生証、在学証明書、通学証明書の発行について ◆校友会の学生支援事業

### 【7】問合せ先一覧、キャンパス案内

◆問合せ先一覧 ◆各キャンパスへのアクセス方法 ◆キャンスマップ

# 【1】 入学手続の概要

## 1 入学手続の手順

入学手続期間内に、次の手続きを完了してください。

1. 入学手続専用サイトから必要情報の登録、入学料の納付<sup>※1</sup>を行う。

入学手続専用サイト <https://e-apply.jp/ds/ehime-u-nyugaku/>

2. 入学手続関係書類を郵送する。<sup>※2</sup>

入学手続期間内に入学手続を行わなかった場合は、いかなる理由があっても入学辞退者として取り扱います。また、大学・大学院を卒業・修了見込みで出願した者が令和8年3月までに卒業・修了できないことが判明した場合は、入学許可を取り消します。なお、入学許可を取り消した場合も入学料は返還しません。

※1 次のいずれかに該当する場合は、入学料の納付は行わず、入学料の免除又は徴収猶予の申請を行ってください。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者
- ・経済的理由その他やむを得ない理由により、入学料支払いの猶予を希望する者

※2 入学手続締切日の17時までに配達されることを必ず確認したうえで郵送してください。

### (1) 入学手続期間

入学手続期間：令和7年12月15日（月）～令和7年12月18日（木）17時【必着】

入学手続に関する問合せ先：愛媛大学医学部学務課大学院チーム

TEL:089-960-5868 Fax:089-960-5133

E-Mail:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp

入学手続に不備がある場合は、入学手続期間中に、入学手続専用サイトで登録した連絡先、インターネット出願で登録した「志願者連絡先」又は「緊急時連絡先」（保護者等連絡先）に、学部の担当チームから連絡します。

### (2) 入学手続専用サイトからの登録

「入学のご案内ページ」に掲載する「入学案内」及び「入学手続専用サイト利用ガイド」を参照のうえ、入学手続専用サイトにアクセスし、画面の表示に従って登録してください。

「入学のご案内ページ」 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/information/>

※登録が完了すると自動送信の完了メールが届きます。メールの受信制限をしている場合

は、「e-apply.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。メールが届かない場合は、入学手続専用サイトに登録したメールアドレスを確認してください。一度登録が完了するとサイト上での修正ができないため、修正が必要な場合は医学部学務課大学院チームまでご連絡ください。

### (3) 入学料の納付

- ①入学料 282,000 円
- ②入学手続専用サイトから、指定する方法によりお支払いください。
- なお、支払手数料は合格者のご負担となりますのでご了承ください。
- ③納付した入学料は、返還しません。ただし、次に該当する場合は当該入学料相当額を返還します。
- ・ 入学料を納付した者が、入学手続をしなかった場合
  - ・ 入学料を納付した者が、入学手続期間内に入学を辞退した場合  
(入学手続期間終了後の入学辞退の場合は返還しません。)
- ④入学料の免除又は徴収猶予を申請される場合は、入学手続専用サイトでの入力項目「入学料免除または徴収猶予の申請をする場合」で「入学料免除を申請する」もしくは「入学料徴収猶予のみ申請する」にチェックを入れ、申請書類を入学手続関係書類に同封してください。チェックを入れた場合は、入学料納付ボタンは表示されません。

※入学料の免除及び徴収猶予の詳細については、

#### 【2】授業料、入学料・授業料の免除・徴収猶予制度、奨学金制度

「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度」を確認してください。

※入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者で入学手続期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付する必要があります。

### (4) 入学手続関係書類の提出

入学手続関係書類は、角形2号の封筒(240mm×332mm)の表に「入学手続関係書類在中」と朱書した上で、必ず入学手続締切日の17時までに配達されることを確認のうえ「**速達・簡易書留**」にて必ず郵送してください。(※直接持参しても受理できません)

提出締切日：**令和7年12月18日(木)17時必着**

書類送付先：〒791-0295 愛媛県東温市志津川  
愛媛大学医学部学務課大学院チーム

提出書類		留意事項
1	保証書	入学手続専用サイトから印刷した本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
2	宿所届	合格通知に同封された本学所定の用紙に必要事項を記入したもの
3	入学料免除・授業料免除 申請必要書類 (該当者のみ)	日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者、申請中の者、入学後に申請予定の者は必ず提出してください。 申請希望者は、 <u>「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 (申請希望対象者)」</u> をご参照ください。 ※ 申請した場合、結果通知(8月上旬予定)まで入学料・授業料の納付は猶予されます。
4	入学料徴収猶予・授業料 徴収猶予申請必要書類 (該当者のみ)	申請希望者は、 <u>「入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度 (申請希望対象者)」</u> をご参照ください。 ※3の入学料免除・授業料免除申請をする者は、結果通知(8月上旬予定)まで入学料・授業料の納付は猶予されるため、提出不要です。

## 入学の辞退

入学する意思がなく、入学を辞退する場合は所定の手続を行ってください。

### ①入学手続期間中に辞退する場合

入学手続専用サイトで「辞退手続きを行う」を選択し、必要事項を入力してください。  
書類の提出は不要です。

### ②入学手続完了後に辞退する場合

**医学部学務課大学院チーム（TEL:089-960-5868）まで必ず電話にて連絡**のうえ、「入学辞退願」を作成し、郵送してください。郵送が間に合わない場合は、電話連絡の際にご相談ください。

詳細は入学のご案内ページ [「入学手続き完了後の入学辞退」](#)をご確認ください。

(提出先) 〒791-0295 愛媛県東温市志津川 愛媛大学医学部学務課大学院チーム 宛

(提出期限) 令和8年3月31日(火) 17時必着

## (5) 諸経費について

入学後、速やかに医学部学務課学生生活チームに現金で納付してください。なお、お釣りが出ませんのでちょうどの金額をご用意ください。

### ①学生教育研究災害傷害保険…保険料：3,370円（4年間）

この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものであり、入学の際一括加入することになっています。

(同封の「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照してください。)

### ②学研災付帯賠償責任保険…保険料：2,000円（4年間）

この保険は、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものであり、上記の「学生教育研究災害傷害保険」と併せて、入学の際一括加入することになっています。

(同封の「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」を参照してください。)

### ③愛媛大学校友会…入会金：20,000円（終身）

別添「愛媛大学校友会への協力依頼・愛媛大学校友会費納入のお願い」を御一読ください。

ただし、愛媛大学出身者で既に入会済みの方は、納入の必要はありません。

## (6) 個人情報の取扱い

本学では、提出された入学関係書類等に記載された氏名、住所等の個人情報は、本学における入学手続きの事務処理、入学関係書類等に不備があった場合の連絡、入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請、入学料・授業料免除及び徴収猶予申請等）、学生・保証人及び父母等への連絡、卒業後の連絡（アンケート依頼等）、授業料等に関する業務及び統計・調査・研究（入試・教務に関する調査・分析）を行う目的をもって利用し、本学が、「[国立大学法人愛媛大学個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）](#)」に基づき、適切に管理します。

なお、愛媛大学関連団体（校友会、後援会、同窓会）から個人情報の提供依頼があったときは「愛媛大学関連団体への情報提供に関する同意確認書」の同意により、本学が保有する個人情報を提供します。関連団体別の同意を希望される場合は、医学部学務課大学院チーム（TEL:089-960-5868, E-Mail:mgradu@stu.ehime-u.ac.jp）までご連絡ください。